

メール配信随時受付中！お問い合わせは当所までご連絡下さい。
 CCI・・・Chamber of Commerce and Industry =商工会議所【会員様へいち早く情報をお届けする情報誌です】

***** 8月の主なスケジュール *****

開催日時	種別	内容
8月3日(土)18:00~21:00	イベント	きてきちの歩行者天国
8月14日(水)17:30~		大雑祭
8月16日(金)19:30~21:30		新津松坂流し 雨天順延の場合17日(土)に開催
8月19日(月)~20日(火)		屋台まつり

金融情報 日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	8年以内 15年以内	基準利率(担保有の場合) 1.16%~1.95% ※担保無も設定できます
普通貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年以内 10年以内	

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
・申告決算書 最近2期分 (申告されている場合) ・見積書 (設備資金をお申込の場合)	・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、 または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)

★お申込み・お問い合わせ先★
 日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店
 (TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所まで。

資金繰り円滑化相談会(毎月、定例開催!)

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(原則毎月第1火曜日10:00~)
8月 6日(火)・ 9月 3日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(原則毎月第2火曜日10:00~)
8月20日(火)・ 9月10日(火)

相談会のご利用の際は当所経営指導員(近藤、真野、柳)までご予約をお願いします。

金融情報 経営改善貸付(マル経融資 ※無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	利率 1.21% ※2019年7月1日現在
-------	---------	------------	---------------	--------------------------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方
 ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
 ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
 ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
 ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
 ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
 (東・南部地区:近藤、西部地区:真野、北部地区:柳)
 経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

**新分野への進出や新技術・新工法の開発に
必要な経費を助成します**

～「建設企業経営革新支援事業」2次募集のお知らせ～

県内の建設企業、建設関連企業及びそのグループが、新分野・新市場進出や新技術・新工法の開発等の経営革新に向けて取り組む事業に対して、必要な経費の一部を助成します。

助成金額	助成率	助成対象経費
50~200万円	助成対象経費の 1/2以内	調査費、原材料費、機械装置・工具器具備品費、 外注加工費、委託費、販売プロモーション費等

- 対象事業 建設業以外の新分野・新市場への進出
建設業の技術等を活かした新たな事業発展
新技術・新工法の開発
合併、事業協同組合などの企業連携
地方創生に向けた情報通信技術等の新技術の活用
- 募集期間 令和元年6月27日(木)~8月20日(火)17時30分(必着)
※採択決定(交付決定)は9月下旬の予定です。
- 応募方法 交付申請書、事業計画書、事業費明細書を作成し、提出して頂きます。
※申請書式はNICOのホームページ(<http://www.nico.or.jp>)からダウンロードできます。
※提出の前に、まずは下記までお気軽にご相談ください。
- 採択方法 1次審査を通過した事業計画について、2次審査会(9月18日(水)予定)でプレゼンテーションを行っていただき、採否を決定いたします。

■問い合わせ・申請書提出先

公益財団法人にいがた産業創造機構
 経営支援グループ 創業・経営革新チーム
 〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階
 TEL 025-246-0051(直通)/FAX 025-246-0030 E-mail kakushin@nico.or.jp



新津商工会議所

No.397-2 2019年7月24日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

メール配信随時受付中！お問い合わせは当所までご連絡下さい。

CCI・・・Chamber of Commerce and Industry =商工会議所【会員様へいち早く情報をお届けする情報誌です】

補助金情報

＜新潟市次世代店舗支援事業＞
既存店魅力向上事業

【制度概要】

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 市内で小売業、飲食業、生活関連サービス業のいずれかを営んでいる方（従業員が5名以下又は売場面積250㎡以下の店舗） 申請日以前に1年以上継続して同一店舗で同一事業を営んでいる方 過去に、地域魅力アップ応援事業や次世代店舗支援事業の補助金を受けていない店舗 補助事業に着手していない店舗 他 <p>※上記全ての要件を満たす必要があります。</p>
対象事業	<p>次のいずれかに該当する売上・来店客数増加のために行う魅力的な店舗への改装等</p> <p>1. 少子・高齢化対応 2. 地域交流の促進 3. 地域資源活用 4. 店舗の付加価値を高める取組み（強みづくり）</p>
対象経費	店舗の改装費や備品購入費 （店舗の新築又は移転に伴う工事や備品購入ではないこと）
補助金額	補助対象経費の1/3（上限50万円）※事業承継の場合100万円
申請受付期間	第1期受付中（※先着順に受付し、申請総額が予算額に達し次第、各期の受付終了。第2期11月1日（金）～）

★お問い合わせ・書類提出先★

新潟市秋葉区役所産業振興課商工観光係 TEL:0250-25-5689

- 要件や手続きの詳細資料については、新潟市ホームページからダウンロードできます。（新潟市ホームページで「次世代既存店」検索）
- 申請時には事業計画・収支計画書の提出が必要です。経営についてのご相談は当所、金融機関などをご活用下さい。

『推薦してください 新潟市技能功労者・中小企業優良従業員表彰』

新潟市では優れた技能を持ち長年の経験がある技能功労者と、中小企業に長年勤務し、他の従業員の模範となる中小企業優良従業員の推薦を受け付けています。

■技能功労者

対象：新潟市内在住で、指定する同一職種で30年以上の経験があり、優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる人

推薦できる人：候補者が加入する団体など

■中小企業優良従業員

対象：新潟市内の同一事業所に引き続き15年以上勤務し、成績優秀で他の従業員の模範となる人

推薦できる人：中小企業の事業主

■提出締切日：令和元年8月30日（金）

■申込・問合せ：新潟市雇用政策課 TEL：025-226-1642

補助金情報 | ITツールを導入して業務効率化・売上アップをめざしましょう！！

サービス等生産性向上 | IT導入支援事業

＜IT導入補助金 二次公募開始のお知らせ＞

中小企業・小規模事業者のみなさまが活用できる補助金です。自社の課題・ニーズに合わせて様々な業種・組織形態の方にご活用いただけます！

- 公募期間 令和元年7月17日（水）～8月23日（金）まで
- 採択結果公表 令和元年9月 6日（金）＜予定＞
- 補助事業期間 交付決定日～令和2年1月31日（金）まで＜予定＞
- 補助対象経費 ソフトウェア、導入関連経費等
※本補助金のホームページに公開されているITツールが補助金の対象です。（ハードウェアは補助対象外）
（事例）
■顧客対応・販売支援（外国人対応、予約受付管理）、
■決済・債権回収・資金回収管理、在庫管理、流通管理
■人材配置（シフト組み）、MD支援（売れ筋把握）など
- 補助上限額 A類型：40万～150万未満
B類型：150万～450万
補助率：1/2以下
※交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。
- 公募要項等 導入可能なITツールや申請手続き（IT導入支援事業者が申請をサポート）については補助金ホームページをご確認下さい。

IT導入補助金

検索

＜レジ補助金＞2019年10月が迫ってきました！

消費税軽減税率対応レジの導入・改修支援

対象者：軽減税率の対象商品の販売を行っている中小の小売事業者等

補助率：原則3/4（なお、3万円未満のレジ購入の場合4/5）

補助上限：レジ1台あたり20万円、券売機1台あたり20万円

完了期限：2019年9月30日まで

（2019年9月までに導入・改修・支払いを完了し、2019年12月16日までに補助金申請が必要です。）

詳細は軽減税率対策補助金HPをご覧ください→<http://kzt-hojo.jp/>

専門家派遣 初回無料！エキスパート・バンク（専門家派遣）

エキスパート・バンクは小規模事業者等の要望に応じて各分野のエキスパート（専門家）を直接事業所に派遣し、技術改善、商品開発、経営管理など、専門的、実践的な指導アドバイスにより問題解決を図っていく事業です。

1. 費用は初回無料

1事業所1テーマにつき、初回の謝金・旅費は無料です。

（但し2回目以降は、謝金、旅費のそれぞれ1/3を事業者が負担）

2. 県内の小規模事業者、創業予定者が対象

3. エキスパート（専門家）が直接訪問指導します。※秘密厳守

4. 経験豊かな専門家を派遣

技術士、中小企業診断士をはじめ、一流の専門家を派遣します。

※本事業は当所経営指導員（近藤、真野、柳）までお問い合わせ下さい。